

栄東まちづくり協議会 11 月会議 議事録

日 時：2022 年 11 月 2 日（木）18:30～20:15 場 所：栄東まちづくり協議会会議室
出席者：田端、加藤、野田、山内、宇野（近藤代理人）、江口、小澤、辻本、
濱田、大谷、横井、石塚、大畑

●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 13 人の出席で規約第 10 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は辻本委員と石塚委員とする。

■議題

1. 公園整備・活用事業 池田公園の修景について

池田公園の修景について資料の通り説明した。

<審議事項> 池田公園の具体的な修景内容につき、栄東まちづくりの会へ 11 月 28 日までに報告を依頼することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答） 質問、意見なし

■報告事項

1. 防犯事業 既設防犯カメラの運用の検討について

栄東地域に適した機種と運用方法について、資料の通り報告した。

（質問、意見及び回答）

- 将来ミニポートピア栄がなくなり、防犯カメラが町内会の所有となった場合、その経費が各町内会の負担となる可能性があることを考えると、栄 5 丁目の防犯カメラをリース契約とすることを検討するのも一案だと思う。
- ドーム型のカメラの方が犯罪抑止効果があり、良いと思う。屋外で画像を閲覧する運用より、できるだけ事務局で見られるようなものが良いのではないかと。事務局の負担を減らしたいと考えている。
- 栄 5 丁目の街路灯のモデルに関し、無線・ネットワーク経由ではない運用とはどうやるのか。
→街路灯のポール内部に配線をする設計とした場合、現地へ行って地上付近の開口部を開けてケーブル経由で画像を閲覧するという運用である。ネットワーク経由でない分、金額も安価となる見込みである。
- 事業予算 105 万円のうち、換気ファンの交換経費以外の残り約 55 万円について、防犯カメラの新設予算に充てることはできるか。新設は来年度となるのか。
→換気ファンの交換以外の予算は維持管理の経費として計上しているため、修繕等での経費支出がなければ予算の残りを新設費用に充てることは可能である。
- 一般的に、リース契約の場合はリース対象の物品により、契約を終了する際に買い取りになるものもある。

- 2022 年度設置の栄 4 丁目の防犯カメラのリース契約は 3 年契約の上、4 年目以降は各年度で契約する内容であり、4 年目以降の見積もり金額も提示してもらった上で契約している。契約終了時に防犯カメラが買い取りになるかは確認し、回答する。
- 【協議会終了後に事務局にて確認した内容】現行の栄 4 丁目設置の防犯カメラのリース契約では、終了時に契約相手に機器の返還する内容となっている。

2. 防災事業 防災訓練について

栄東地域防災訓練の実施結果について、資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答)

- 収支報告について、予算と実績の差が出たのはなぜか。
→予算は過去の対面での開催の実績を踏まえ計上したものであり、炊き出し等今年度のプログラムでは実施しなかったものがあることや、参加者配布用景品を名古屋市から提供いただき購入する必要のある景品が少なかったこと等があり、差額が出たと思われる。
- 防災訓練だけでなく、色々な事業について、事業が終わる度に全体の収支の報告を明確に報告してほしい。何にいくら使ったかを分かりやすく報告してほしい。
→全体という点で、例えば夏まつりは協議会だけでなく、栄東まちづくりの会の方でも収支がある中、協議会で報告できるのは協議会の収支のみである。予算を組む際は前年度までの実績を踏まえ計上しており、実際に事業執行をして予算との差額が出たという状況である。誤差を減らすためには、予算を組む際に各地域団体から具体的な事業計画と予算要望を出していただくことが必要なため、ご協力いただきたい。

3. 街路灯事業 広告枠デザイン案の参考情報について

外部のデザイナーによる提案に係る概算費用について、資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答)

- デザイン費用は街路灯 1 基当たりの費用なのか。
→街路灯が何基あっても変わらず、デザイン 1 パターン当たりの費用である。
- この概算費用であれば、デザイン機能を持ち施工もできる業者に 3 年目に施工も依頼する前提でデザインを依頼した方が良いのではないか。
- 現在示されている金額は一定のコンセプトが決まった上でデザインを依頼する場合の費用のため、予算が上振れすると思われるゼロからの依頼をする場合の概算費用を示してもらいたい必要がある。
→見積もり依頼をした業者全てに確認を取っていないが、回答があったある 1 社では、ゼロからのデザイン制作依頼で 1 パターン 33,000 円、コンセプト・方向性の指示をした上での制作依頼で 11,000 円という概算費用であった。
- 施工業者であれば施工も含めてデザイン費用を安くできると思うが、本当に良いデザイン案が出るのか疑問である。
- 色々な場所で街路灯や看板を設置している業者はデザイン及び施工をすることを慣れ

ていると思う。安いから良いデザインが出てこないとは限らない。この街を見てもらった上で案を数パターン出してもらい、街に合うデザインを選べば良いと思う。費用が安ければ、何年後かにデザインを変えるということも考えられる。

- デザイン案の集め方について、公募案で行くのか、業者のデザイン案で進めるのかについて結論を出した方がよい。

4. 街路灯事業 公募による広告枠デザイン案の選定基準について

デザイン案の選考とデザイン案募集に係るコンセプトについて、資料の通り報告した。

本件事項について、報告事項3及び報告事項4を合わせて議論した結果、委員からデザイン案の集め方の決を取るべきであるという意見が出たため、採決を行った結果、外部のデザイナーによるデザイン提案が13人中9人、公募によるデザイン提案が13人中3人という結果となり、外部のデザイナーによる提案により広告枠デザインを選定することが決定された。

(質問、意見及び回答)

- 公募をする場合、現行の広告パネルを外し、そのデザインを変更する理由を聞かれる可能性がある。説明の方法によっては広告パネルを外すことになった経緯がネガティブに受け取られる可能性があることを踏まえると、本事業について広く周知する公募よりもプロの業者へ外注する方が良いと思う。
- 回覧板で周知し、応募があったデザイン案の取り扱いが重要である。例えば、応募が少数だった際に、デザインがあまり良くない等の理由で不採用とした場合に、応募してくれた人や地域に対する協議会事業の印象が悪くなるのが心配である。
- 発展会からのご提案の通り、この地域のコンセプトを知り、それを反映したデザインを付けることは大切だと思う。但し、応募する人がコンセプトを斟酌したデザインを足してくれるか、全く関係のないデザインを出してくる可能性もあり、その場合にそのデザインを不採用にする説明が協議会としてしっかりする必要があるが、それができるか懸念がある。また、3パターンのデザインを付けると決め公募した後に、応募が2案しか出なかった時に残り1案を再度公募する等の扱いも含め、不安要素が大きい。
- 発展会で全てを決めるのは難しいため、実行委員会を立ち上げ、行政の方にも入っていただいてデザインを決めたいと考えている。それができないのであれば、公募のやり方は難しいと思う。
- デザインの公募の主旨は地域の方が積極的・主体的に参加してできたものが地域のイメージを表すようなものとなり、長く地域に愛され、費用的にも比較的安価にできることが期待できるということがあると思う。デザインの選考過程で地域の方が主体的に関わり決めたということでないで公募の意味がなくなってしまうと考える。一方で、デザイナーに委託する場合でも選定する際に地域の意見を反映し参画する方法もあるし、コンセプトで注文を付けることもできる。地域の意見をデザインに反映させるための方法としては、デザイナーに委託する場合に地域でコンセプトを設定することもできる。それを踏まえ、公金を使う協議会の事業を円滑に効率的・効果的に実施

するという観点から考えると、公募はデメリットが見えてくる。

- 公募にしてもデザイナー委託にしても、デザイン案のコンセプトは協議会として固めなければならないし、予算の計上のためにもデザインのパターン数等仕様を決める必要がある。地域3団体で、コンセプトとデザインのパターン数を決めていただきたい。

→11月20日が期日の2023年度予算要望の中に記載いただくか、別途でも良いため、各地域団体で検討いただき、事務局へ報告をいただきたい。

5. 公園整備・活用事業 池田公園トイレの維持管理について

今年度の修繕対応の状況について、資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) 質問、意見なし

6. 地域活性化事業 イルミネーションイベントについて

イルミネーションイベントの進捗状況について、資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) 質問、意見なし

■その他

1. 次回協議会の日程について

次回協議会は12月1日(木)18:30より、栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

2. 2022年度事業 進捗状況及び今後のスケジュールについて

10月協議会開催後から期日の10月26日までに各地域団体から事業内容の決定事項及び更新情報の報告はなかった。今年度の事業を円滑に進めるために、以後も事業内容につき情報更新がある場合は随時事務局に報告していただくことを依頼した。

以上